

## 公 募 公 告

下記のとおり公募に付します。

令和8年1月28日

支出負担行為担当官

会計担当内閣参事官 坂本 眞一

記

### 1. 契約担当官等の官職

支出負担行為担当官

サイバー通信情報監理委員会事務局総務課長（仮称）

### 2. 公募に付する事項

（1）件 名 一般乗用旅客自動車（タクシー）の供給

（2）契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 3. 公募に参加する者に必要な資格等

①予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

②予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

③内閣官房における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

④本件に関する参加条件を全て満たしている者であること。

（1）特別区・武三交通圏の認可法人であること。

（2）24時間配車可能な車両を1,200台以上保有していること。

（3）契約する全ての法人で使用可能な共通タクシー乗車券を無償で契約担当官等に提供できること。（本公告により契約担当官等が契約する全ての法人間で協議し、契約担当官等が提示するサンプルを参考に作成のうえ、提供すること。）

（4）（3）の乗車券の使用による手数料がかからないこと。

（5）月毎の支払いが可能なこととすること。

（6）接客態度、運転技術に優れ、安全且つ的確に目的地まで運行できること。

### 4. 公募説明書の交付場所

東京都港区赤坂2-4-6 赤坂グリーンクロス

内閣官房サイバー通信情報監理委員会設置準備室 石澤

提出場所 上記 4. に同じ

※メールによる交付を希望する場合は、下記 10. に記載の担当者まで電話連絡をすること。

## 5. 提出書類

- (1) 参加申請書
- (2) 上記 3-④ (1) ~ (5) について確認可能な資料（コピー可）
- (3) 見積書（例：車種や距離、時間ごとの運賃、割引や深夜割増などの料金を記載したもの）

## 6. 参加申請書等の提出期限及び場所

提出期限 令和 8 年 2 月 13 日（金）正午まで

提出場所 上記 4. に同じ

## 7. 契約者の決定方法

提出書類を期限までに提出し、上記 3. に掲げた条件を満たす全ての者と契約する。ただし、契約締結はするが使用を確約するものではない。

審査結果は、令和 8 年 2 月 19 日（木）17 時までに全者に連絡する。

## 8. 必要書類の無効等

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込書等は無効とする。

## 9. その他

詳細は、公募説明書による。

なお、当該調達については、サイバー通信情報監理委員会設置準備のため入札公告から入札までを支出負担行為担当官・会計担当内閣参事官にて行うこととし、契約締結以降の事務手続きについては、サイバー通信情報監理委員会創設後の会計機関（会計機関名称は、現時点では仮称）において行うこととなる。

## 10. 本公告に関する問い合わせ先

東京都港区赤坂 2-4-6 赤坂グリーンクロス

内閣官房サイバー通信情報監理委員会設置準備室 石澤

電話番号 03（5253）2111（代表） 内線 87827